


平成27年度事務事業  
にかかる内部評価の概要

中 津 川 市



# - 目 次 -

内部評価の目的	1
観点	1
対象事業	1
評価方法	1
評価基準	3
評価結果の概要	4
主な評価結果（財務部評価）	5
A拡大/重点化事業	5
子ども自立援助事業	5
学力向上支援事業	5
法人保育所事業	6
私立幼稚園助成事業	6
放課後児童クラブ運営事業	6
特定健診事業	6
苗木交流センター整備事業	6
自治会活動支援事業	7
読書推進事業	7
庁舎耐震整備事業	7
自主防災組織育成事業	7
生活安全対策事業	8
鳥獣害対策推進事業(農業振興課)	8
有害鳥獣駆除事業(林業振興課)	8
本町街なみ環境整備事業	8
水道施設耐震化事業(簡水)	9
リニア中央新幹線関連拠点整備事業	9
C縮小/見直し	9
子どもを増やすための事業	9
文化財保護事業	9
汚水処理施設共同整備事業	10
駐車場事業	10
中津川に住もうサポート事業	10
評価結果の考察と対策	10
評価結果一覧表	13

## 内部評価の目的

- 平成 28 年度から新たに外部評価がスタートしましたが、こちらは総合計画前期事業実施計画の重点事業について問題点を洗い出し、その原因を改善して進捗のスピードアップを図るとともに、効率よく事業効果をあげることを目的としており、政策評価の色合いが濃い内容となっています。
- 一方、内部評価については、平成 28 年 4 月の機構改革により、事業評価の担当部署が総務部行政管理課から財務部財政課に移ったことを踏まえ、限られた財源でより高い事業効果を得られるよう財政的な視点に重きを置いた事務事業評価とし、次年度の予算査定に反映させることとしました。
- 義務的性質の強い事業や長く継続している事業などは、前例踏襲、改善点の見落としといったことに陥りやすい側面があります。事業の中身について一番精通しているのは担当部署であることから、PDCA サイクルの下で一度リセットし、客観的な視点を持って事業の検証と見直しを行っていくため、担当部署自らが行う自部門評価を一次評価に位置づけています。
- そして、この自部門評価をベースに、その評価や見直しの方向が妥当か否かを、予算査定で二次評価（財務部評価）にかけることで、より客観性を高め事業の精度向上を図るとともに、各所管の自律的な予算要求につなげていくこととします。
- さらに、内部評価の結果を外部評価の基礎データとして活用できるようにするとともに、外部評価の結果についても内部評価にフィードバックさせ、双方向からのチェックに努めることとします。

## 観 点

- 内部評価は、事業の必要性、有効性、効率性の 3 つの要素から評価することとします。  
※ 外部評価は、「政策目標に合致する事業展開になっているか」「事業が計画どおり進んでいるか」という進捗の点に重点を置いています。

## 対象事業

- 156 事業
- 決算における主要施策に関する資料に掲載した事業

## 評価方法

- 必要性、有効性、効率性の 3 つの要素について、それぞれ 4 段階の評価区分により評価を行います。

- ・ 3つの要素にかかる評価を基に、5段階の総合評価を行います。
- ・ 取組内容、課題、見直しの方向等についての特記事項として、自部門評価コメントを記述します。
- ・ 上記の自部門評価をベースに、財務部の視点で上記と同様に3つの要素の4段階評価、5段階の総合評価を行うとともに、評価結果に対する財務部としてのコメントを財務部評価コメントとして記述します。

### (1) 必要性

A	B	C	D
必要である	必要性に課題がある	必要でない	評価外

◇ 市民ニーズに適応しているかどうか（必要とされているか、慣行となっていないか）。

◇ 行政が自ら事業主体となる妥当性があるか（行政と民間、地域の役割分担）など

⇒これに該当しない場合、事業効果の有無に関わらず市が実施すべきではないと判断されるため、廃止が必要となります。

### (2) 有効性

A	B	C	D
有効である	高める余地がある	有効でない	評価外

◇ 事業内容が上位施策の成果に結びついているか。

◇ 事業の進捗度など目標が達成できているか。

◇ 同じような事業を他で実施していないか。など

⇒この評価が低い場合、類似事業との連携や統廃合を図るなど、事業の見直しが必要となります。

### (3) 効率性

A	B	C	D
効率である	高める余地がある	効率でない	評価外

◇ コストの削減努力がされているか（費用対効果）。

◇ 直接的なコストだけでなく、将来コストの増加など損失的な要素はないか。

◇ 事業の手法は適正か。職員のマンパワーも含め手間をかけすぎていないか。  
など

⇒この評価が低い場合、事業の実施方法の見直しや、事務手続きの簡略化・省略化が必要となります。

#### (4) 総合評価

A	B	C	D	E	—
拡充／重点化	計画の承認	縮小／見直	整理／統合	休止／廃止	評価無

◇ 評価は、AからEの5段階評価とし、評価対象外を合わせ6種類に分類

#### 評価の基準

- 各評価基準から総合評価を導き出すルールは以下のとおりです。

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	A	A		A 拡充／重点化

・すべてがA評価の場合、総合評価はA拡充/重点化

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	A 又は B	A 又は B		B 計画の承認

・必要性がAであっても、有効性と効率性のどちらかにB評価がある場合、総合評価はB計画の承認

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
A	問わず	C		C 縮小／見直
A	C	問わず		D 整理／統合

・必要性がAであっても、有効性と効率性のどちらかにC評価がある場合、総合評価はC縮小/見直 又は D整理/統合

必要性	有効性	効率性	→	総合評価
B 又は C	問わず	問わず		C 縮小／見直
				D 整理／統合
				E 休止／廃止

・必要性がB又はCとなると、有効性と効率性の評価がAであっても、総合評価はC縮小/見直 又は D整理/統合 又はE休止/廃止

- 今回、評価を行った事業は、施設整備等のハード系事業から福祉サービス等に係るソフト事業や組織管理等の内部事務まで多岐にわたっています。
- 評価は、必要性、有効性、効率性の3つの要素により行いましたが、重点を置くべき評価の視点は事業の性格により異なり、ある程度類似した傾向があることから、それを整理したものが次頁の表です。

事業の性格別分類 評価要素及び 評価の視点	必要性		有効性			効率性		
	市民ニーズへの適応	妥当性 市が事業主体となる	貢献 上位施策の成果への	目標に対する進捗度	類似事業の有無	コストの削減努力	損失的要素の有無	事業手法の妥当性
公共施設整備（計画段階）	◎	○	◎	○		◎	○	◎
公共施設整備（工事等実施段階）	○		○	◎		◎	○	◎
公共施設管理運営・維持	◎		○	○		◎	◎	○
法令に基づくサービス・給付	○			○		◎		○
補助金、交付金	◎	○	◎	○	○	◎		○
ソフト（新規）	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎
ソフト（継続）	○		○	◎		◎	○	◎
内部事務（組織管理、企画、調整等）	○			◎	○	◎	○	◎

※ 表内の印の定義 ◎⇒特に論点とする視点 ○⇒留意すべき視点

※ 事業の性格別分類は、事務事業評価の論点整理の必要上、中津川市財務部財政課が独自に作成したものです。

## 評価結果の概要

- 財務部評価の結果については、以下のとおりとなりました。

A	B	C	D	E	—	対象事業
拡充／重点化	計画の承認	縮小／見直	整理／統合	休止／廃止	評価無	
17 事業	134 事業	5 事業	0 事業	0 事業	0 事業	156 事業
10.9%	85.9%	3.2%	0%	0%	0%	

◇ B計画の承認が、134 事業/156 事業 85.9%を占めました。

◇ A拡充/重点化は、17 事業/156 事業 10.9%となりました。

- 子ども自立援助事業
- 学力向上支援事業
- 法人保育所事業
- 私立幼稚園助成事業
- 放課後児童クラブ運営事業
- 特定健診事業
- 苗木交流センター整備事業
- 自治会活動支援事業
- 読書推進事業
- 庁舎耐震整備事業
- 自主防災組織育成事業

- 生活安全対策事業
- 鳥獣害対策推進事業(農業振興課)
- 有害鳥獣駆除事業(林業振興課)
- 本町街なみ環境整備事業
- 水道施設耐震化事業(簡水)
- リニア中央新幹線関連拠点整備事業

◇ C縮小/見直しは、5事業/156事業 3.2%となりました。

- 子どもを増やすための事業
- 文化財保護事業
- 汚水処理施設共同整備事業
- 駐車場事業
- 中津川に住もうサポート事業

◇ D整理/統合及び、E休止/廃止は、いずれも該当事業はありませんでした。

◇ 上記のうち、平成27年度に完了した事業は5事業です。

- 苗木交流センター整備事業(A拡充/重点化)
- 青邨記念館事業(B計画の承認)
- リサイクル施設整備事業(B計画の承認)
- 本町街なみ環境整備事業(A拡充/重点化)
- 付知中央橋架替事業(B計画の承認)

## 主な評価結果(財務部評価)

### ■ A拡大/重点化事業

#### ● 子ども自立援助事業

- ◇ 適応指導教室への通室児童人数が減少し、不登校児童の出現率が中学校については平成26年度と比べ大幅に低下しているため、一定の改善が図られたと評価できる。ただ、小学校については出現率が増加し国平均を上回っていることから改善の余地がある。
- ◇ 市単独での専門職員の配置、適応指導教室の開設箇所数など、より手厚い支援を実施しているため、児童・生徒、家庭、学校との連携の強化につながる効果が期待できる。

#### ● 学力向上支援事業

- ◇ 「早寝・早起き・朝ごはんの定着率」については、平成26年度に比べ若干低下した結果となっているが、学力検査についてはほとんどの教科で伸びが見られる。

- ◇ 事業を継続するなかで、学校現場・保護者への学力アッププログラムの本質の定着を図ることが必要である。それにより、学校と家庭との連携が強まり効果の向上が期待できる。
- ◇ 「早寝・早起き・朝ごはんの定着率」の把握や「学力検査の分析」等の事業効果の測定もできており成果の検証もできている。引き続き長期的な目標値を定めて事業効果のさらなる向上を図ることが重要である。
- **法人保育所事業**
  - ◇ 公立と私立の連携と役割分担により、待機児童を 0 人とできたことは高く評価できる。
  - ◇ 国県の負担もあり、効率の面においても優れており、事業効果は高い。
  - ◇ 学校規模等適正化基本計画に基づき、公立・私立園の連携、役割分担を進めるなかで、高まる保育ニーズに対応していただけるよう連携を図っていくことが必要である。
- **私立幼稚園助成事業**
  - ◇ 平成 27 年度は、私立の園児数も増加、公立から私立への移行も進んでおり、事業の有効性等高く評価できる。
  - ◇ 今後も、学校規模等適正化基本計画に基づき、公立・私立園の連携、役割分担を進めるなかで、幼児教育ニーズに対応していただけるよう連携を図っていくことが必要である。
- **放課後児童クラブ運営事業**
  - ◇ 市民のニーズへの適応、上位施策の成果への貢献のいずれも高く、指導員の待遇改善等の課題は存在するも事業効果は大きい。
  - ◇ 自部門評価のとおり、放課後子ども教室との一体化などの事業展開を図ることが重要であり、学校施設の活用を原則とし、学校規模適正化計画、学校施設の整備計画との整合に努めることが必要である。
  - ◇ 運営団体への財政的支援の拡充だけでなく、併せて運営上の課題解決等のソフト面の支援充実を図る必要がある。
- **特定健診事業**
  - ◇ 特定健診の受診や保健指導により、病気の早期発見や重症化を防ぐことにつながっており、受診率も 1.5 ポイント向上した。平成 29 年度の 40%達成を目指す。
  - ◇ 長期的な観点では、医療費の抑制にも寄与しており、事業としての有効性は高い。
- **苗木交流センター整備事業【外部評価対象事業】**
  - ◇ 事業完了



- ◇ 供用開始の目的は達成をできているため、整備事業としては完了した。なお、外部評価でも完成した交流センターが供用開始され多くの利用があることから「効果的に実施されている事業」と評価された。
  - ◇ 今後は、維持経費が過大になることに留意して、地域の活動拠点及び防災拠点として有効に活用するほか、モデル事例として広くPRに努めることが必要である。
- **自治会活動支援事業**
    - ◇ 地域と行政、異なる地域の住民相互の情報共有・連携を行うために貴重な取り組みである。
    - ◇ 検討部会の開催等により行政側からの一方通行ではなく、課題解決に向けた協働の取り組みがより具体化したと考えられる。
    - ◇ 個々の地域の優れた取り組み等を全市的に広げられるよう、さらなるステップアップに努める必要がある。
- **読書推進事業**
    - ◇ 「図書館くらぶ」をはじめとする多くのボランティアの協力を得ることで、仮に高額予算を投入したとしても得ることのできない、真に市民が主役の読書推進活動が進められている。
    - ◇ 蔵書の充実はもとよりボランティア組織との協力関係を発展させることで、市民にとってさらに魅力のある図書館としていくことが大切であり、そうした観点から拡充／重点化の評価とした。
- **庁舎耐震整備事業**
    - ◇ 厳しい財政状況、他の投資的事業の推進を踏まえるなかで費用対効果を重視し、改築ではなく耐震整備を選択したことは市民の利益につながるものとして評価できる。
    - ◇ 熊本地震により庁舎が倒壊した自治体もあったことから、庁舎の防災拠点としての重要性が再認識されている。こうした点からも前期事業実施計画どおりに本事業が着手できたことは評価できる。
    - ◇ 整備箇所については最低限に抑えているため、今後工事対象外の部分で不具合の出ることも考えられるが、必要な対応を行いながら長寿命化を図ることが重要である。
- **自主防災組織育成事業**
    - ◇ 順調に防災士の増員がなされており、市民の意識も高く、他市では取り組みきれてない「自主防災」（防災訓練における計画、実行）が効果的に行われている状況である。
    - ◇ 災害時の緊迫した状況で頼りになるのは“地域”であることから、本事業において防災会のリーダー育成が図られたことは高く評価できる。

- ◇ 地域によって想定される災害が異なること、住民の間でも災害に対する危機意識が異なることなどを踏まえ、情報共有を図るとともに積極的な取り組みを進めている地域をモデルとして全市的に啓発していくことが重要である。
  - ◇ 市民の意識を高めるためにもマニュアルの整備等は有効であると同時に広く存在を周知することが必要である。
- **生活安全対策事業**
    - ◇ いじめ対策、犯罪抑止から危険予防まで幅広い分野の対策を担う重要な事業であり、取り組みについても高く評価できる。
    - ◇ 警察等関係機関との連携や地域等の多くのボランティアの方々の協力により成り立っている事業であることから、さらなる情報や課題の共有を図ることにより抑止等の効果を高めていくこと、声かけ等による実績を広く市民にPRしていくことが必要である。
    - ◇ 空家対策については、所有者への訪問や協議等により改善が図られており、特に本町の特定空家については解体に向けての道筋を付けることができた。
- **鳥獣害対策推進事業(農業振興課)**
    - ◇ 鳥獣害は農作物そのものの被害に加え農業者への精神面へのダメージも大きく、要望が強い事業であり、今後も強化していく必要がある。
    - ◇ 被害面積が平成 26 年度と比べ減少しており、一定の効果が認められる。
    - ◇ 侵入防止柵の効果が最大限に発揮されるよう補助事業だけではなく、市費も投じて隙のない設置を図る必要がある。
    - ◇ 防止柵を単に設置するだけでは根本的な解決にならないことから、農業部門と林業部門の連携をさらに強化し、捕獲策の強化を合わせて行う必要がある。
- **有害鳥獣駆除事業(林業振興課)**
    - ◇ 鳥獣害は農作物そのものの被害に加え農業者への精神面へのダメージも大きく、要望が強い事業であり、今後も強化していく必要がある。
    - ◇ 有害鳥獣による被害低減のためには鳥獣の個体数調整が最も有効な対応策であり、取り組みを継続するために捕獲隊員の確保が重要である。
    - ◇ 農業部門と林業部門の連携をさらに強化する必要がある。
- **本町街なみ環境整備事業**
    - ◇ 事業完了
    - ◇ 事業が平成 27 年度で完了し目標を達成した。大学や地域の皆さんとの協働により本町の景観を整備したことで事業効果は大きいと判断した。
    - ◇ 特に、自部門評価コメントにあるように、文字どおり官民一体となった取り組み

ができたと考えられ、景観に限らず様々な分野における市民との協働事業のモデルとなる事業である。

- 水道施設耐震化事業（簡水）

- ◇ 耐震管の積極的な採用により、耐震化率の平成 27 年度目標値 6.5%に対し実績 6.6%と目標を上回るなど、目標に対して上回る成果が上がっている。今後も計画的に進めることにより耐震化を図る。

- リニア中央新幹線関連拠点整備事業

- ◇ 県やJR東海の進捗に合わせて手戻りのないよう効率的に進める事業であることから、関係事業主体と緊密な連携を図り計画的に進める必要がある。

- ◇ 自部門評価にあるように、区画整理事業については、きめ細かな地元対応により計画どおり進捗しており高く評価できる。

- ◇ 平成 27 年度の業務は、調査設計や検討業務が主となっているが、その精度により今後実施する整備事業が大きく左右されるため、引き続き慎重な検討が必要である。

- ◇ 区画整理事業をはじめ市が主体となる事業も大きく進展する時期に入ってきたことから、関係地域、経済団体、関係地域の事務所やリニア対策課など関係部署との情報共有や調整をさらに強化していく必要がある。

- ◇ リニアのまちづくりビジョンでも示しているとおおり、施設によっては民間活力の活用を検討していくことが必要である。

## ■ C縮小/見直し

- 子どもを増やすための事業

- ◇ 自部門評価でも触れているように、婚活相談所へ登録したきりの会員が増えるなど期待される効果が出ていない。婚活は子どもの増加に間接的にはつながるものの目的達成の手段としては効率が悪い。こうした事業に敢えて行政が踏み込むよりも、むしろ民間や団体の参画を促す方が合理的である。

- ◇ 多くの自治体が「婚活」に取り組んでいる現状を踏まえれば「横並び」も仕方ない面があるが、職員の労力も含め費用対効果を重視し、より効果的な事業にシフトしていく必要がある。

- 文化財保護事業

- ◇ 街道文化が栄えたまちとして、王滝新道の保存を進めながら、今後は調査結果を魅力発信・観光資源のために有効活用するべきである。

- ◇ 文化財保護の重要性については議論するまでもないが、市として多くの文化財を抱えている現状がある以上、限られた財源の枠組みのなかで計画的な事業推進が必要である。

- ◇ 国指定等に伴い大きな制約がかかることなども踏まえ、今後の文化財の国県指定については十分な議論と慎重な合意形成に努めることが必要である。
- **汚水処理施設共同整備事業**
  - ◇ 目標に対して具体的な方策が示されておらず、検討を重ねる段階であるため、汚泥処理対策を効率よく行う方法について見直しを行うべきである。
  - ◇ 処理技術の進歩を踏まえた汚泥発生量の精査等により、ランニングコストも含めできるだけ小規模で経費のかからない手段を検討すべきである。
- **駐車場事業**
  - ◇ 利用状況から当駐車場は民間経営が十分可能な施設であると思われる。
  - ◇ 自部門評価であるように民間譲渡も含めて検討を進めるべきである。
- **中津川に住もうサポート事業**
  - ◇ 活動指標を達成できれば効果が上がったと捉えやすい性質の事業であることから、アウトカムとしての実際に発現した成果の検証が必要である。
  - ◇ 特に、移住促進を単独で捉えるのではなく、市内の若者流出などの現状を踏まえたトータル的な事業展開が必要である。それによりウエイトをかける方向を見直すことも必要である。
  - ◇ 動画制作については、今後の効果的な活用により成果が上がるものであり、ターゲットや活用シーンの検討がポイントとなる。

## 評価結果一覧表

- ・ 別紙のとおり

## 評価結果の考察と対策

- ・ **共通** — **多くの事業で主にコスト・手法に改善余地あり**
  - ◇ 事業の性格により評価の視点が異なることについては、前述の「評価の基準」において示したとおりですが、コストの削減努力と手法の妥当性については、ほぼ全ての事業に改善余地があると思われます。
  - 事業が上位施策の成果にいかに貢献しているとしても、常に少ないコストをこころがけ、状況の変化や事業の局面等に応じて効率の良い手法を採用していかなくてはなりません。目標をクリアするだけで満足するのではなく PDCA サイクルの Check で、一度リセットし見直しを図ります。
- ・ **共通** — **“PR下手”の改善**
  - ◇ また、共通課題として“PRが下手”ということがあげられます。外部評価対象

事業で委員会からも指摘があったように、特徴ある取り組みや他市に先んじて実施しているような取り組みなどが、意外と市民に認知されていないことから、事業の全般に共通して市民に対するPRが不足していると思われる。

広報紙やホームページはもとより様々な機会を通じて効果的な情報提供により改善を図ります。

・ **公共施設の整備 — 国県補助の獲得による事業量の確保**

◇ 道路や下水道等のインフラ系のハード事業については、年度ごとの目標に沿って事業実施に努めていますが、できるだけ多くの国県の予算を活用し、市の一般財源の持ち出しを抑えるようにしています。

そのため、社会資本整備総合交付金や県補助金等の交付額などにより事業量をコントロールせざるを得ないため、当初計画のうち一部しか施工できなかったり、完成が遅れたりというケースもあります。

そうしたことから、国県に対する要望活動の強化に努め、できるだけ多くの補助を獲得し、計画に沿った事業実施を図ります。

・ **公共施設の整備や維持 — 客観的な現場分析に基づく優先順位付け**

◇ 道路等の整備・維持、建物の修繕、設備の更新等については、地域の要望や老朽度等による優先順位付けに基づき限られた予算の枠のなかで事業化されますが、例えばA地域から「最優先」として要望されたような箇所が、B地域の「最下位」要望の箇所よりも状態が良いというようなケースがあります。

地域により状況や認識が異なるためやむを得ないところもありますが、市民の皆さんにも自らの居住地域だけでなく他の地域の状況についてのご理解をいただきながら、現場等の状況の客観的分析に基づく優先順位付けに努めます。

・ **法令に基づくサービス・給付 — 事務量とマッチした人員配置と事務処理の効率化**

◇ 介護保険サービス、国民健康保険給付等の自治事務や、旅券の交付、戸籍事務、生活保護等の法定受託事務については、法律・政令に基づく処理が義務付けられており、市町村の裁量は極めて限定されたものになりますが、事務量に対し過不足のない適切な人員配置や事務処理の効率化等コストの削減に努めます。

・ **補助金・交付金 — 期間・基準の設定と運用・効果の評価に基づく見直し**

◇ 地域や団体等に対する補助金や交付金は、継続していくうちに既得権化しやすい面があることから、新規に事業化する際には、予め期間を定める、一定の基準を設定し効果があがらない場合は継続しないなど、適切なルール設定に努めます。

また継続事業についても、目的にマッチしているか、運用や効果等の評価に基づき見直しを図ります。

・ **新規事業（ソフト・ハード） — 必要性和有効性を見極めの厳格化**

◇ 評価対象事業で必要性に疑義があるような事業はほとんどありませんでしたが、新たに立ち上げる事業については、必要性や有効性の面から市民ニーズに適応しているか、上位施策の成果に貢献する事業か否かを厳しく見極めていきます。限られた財源で成果をあげていくには、必要性はもとより有効性の部分で効果を出し辛い取り組みには最初から手を出さず、より投資効果の優れた事業に予算や労力を投入していくという見極めが重要です。

◇ リニア関連の整備事業については、区画整理事業を筆頭とする駅周辺整備、アクセス道路整備、リニア関連施設周辺土地利用の計画がありますが、莫大な事業費を要するほか、開業時までには全てを完了する必要もないため、事業の優先順位付けをさらに厳格に行うとともに、今後10年間の財源と折り合いがつく形で計画的に事業を進める必要があります。

#### ・ ソフト事業 — 地域や事業者等との情報共有と役割分担

◇ ソフト事業全般にいえることですが、例えば定住推進関連であれば、地域や大学など、産業振興関連であれば、企業、事業者、担い手など関係者との間で、緊密な双方向の情報のやり取りや協力体制の構築が高いレベルで行われることが事業精度の向上に極めて重要な要素となります。

事業の計画立案から実施等の段階において、関係者と十分に意思疎通を図り市民ニーズとズレのない事業の組み立てを行うとともに、適切な役割分担等により事業の効率性や継続性を高めていきます。

#### ・ ソフト事業 — 部署を跨いだ事業の横断的・パッケージ的な組み立て

◇ 例えば8万人のヘルスアップ事業は、健康福祉部だけでなく文化スポーツ部と連携することで、より多くの市民に認知され取り組みの輪も広がると思われませんが、同様に地方創生関連、定住推進をはじめとする戦略的なソフト事業についても、異なる分野の事業を複合的に組み合わせ、一つのパッケージとして取り組むことで、PR性の向上、幅広いニーズの吸収、トータル的な便益の供与などが可能となり、受益者の満足度向上につながると考えられます。

しかし、部署間の情報共有がうまくいっていないケースも散見され、十分に機能していないことから、新規事業の企画立案や継続事業の見直しにあたっては、部の垣根を低くするとともに政策推進部の関与を強化し、戦略性の高い横断的な事業の組み立てやPRに努めます。

#### ・ ソフト事業 — 成果指標による客観的評価

◇ 年度ごとの目標を数量等により明確に設定できる施設整備等のハード事業に比べ、ソフト事業については、成果を数値で表し辛い側面があります。そのため、事業の客観的評価に必要な材料が不足している傾向にあります。

事業の性格上やむを得ない面もありますが、できるだけ成果指標による適切な目標設定を行うか、活動指標であっても事業の本質的な部分と関与する項目で設定するなどし、事業の達成度や課題を明確にするように努めます。